

令和7年度(2025年度)

業 務 概 要

吹田市立男女共同参画センター・デュオ

目 次

I 施設の概要	1
II 施設の利用状況	3
III 相談事業	4
IV 講座・研修会事業	7
1 主催講座	7
(1) 意識啓発講座	7
(2) 男女共同参画週間行事	21
(3) 社会参加促進支援講座	23
(4) DV防止対策事業	32
2 Wリボンプロジェクト in すいた 2025	39
3 事業者向け研修会	41
4 市民グループ等自主企画の支援	44
5 男女共同参画推進員(参画スタッフ).....	45
6 一時保育事業	48
V 啓発事業	49
VI 市民の活動及び交流の支援	52
VII 情報収集・提供事業	54
VIII 運営審議会	60
(参考)	
吹田市男女共同参画推進条例	61
吹田市立男女共同参画センター条例	64
吹田市立男女共同参画センター条例施行規則	66

I 施設の概要

1. 目的

男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とする。

(吹田市立男女共同参画センター条例)

2. 所在地

大阪府吹田市出口町2番1号

3. 建物の概要

構造	鉄筋コンクリート造	地下1階・地上3階建
敷地面積	2,002.60 m ²	
建築面積	799.00 m ²	
延床面積	2,847.67 m ²	

(男女共同参画センター2,061.55m²、旧教育センター786.12m²)

※教育センターは令和6年(2024年)3月に移転

4. 利用案内

開館時間	午前9時～午後9時
休館日	祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

5. 開館年月日

昭和62年(1987年)6月1日
平成5年(1993年)10月1日に吹田市立婦人会館から吹田市立女性センターへ名称変更し、愛称をデュオとしました。また、平成14年(2002年)11月1日から吹田市立男女共同参画センターへ名称変更しました。



センターの外観

センターの愛称
「デュオ」とは…

「二重奏」を意味する言葉から、まずは一人より二人から始め、いろいろな人の交流の場所となるように、との願いが込められています。

6. 部屋の状況

室 名	面 積(㎡)	収容人員(人)	階 別
工芸室	144.0	36	地下1階
実験室	91.2	32	
第2会議室	36.8	16	1階
生活科学室	61.2	24	
実技研修室	72.0	36	
和室	62.3	22	
保育室	70.2	(24)	
懇話室	36.8	-	
研修室(1)	71.7	45	2階
研修室(2)	71.7	45	
視聴覚室	112.8	63	
第1会議室	68.9	42	
情報科学室	87.9	(15)	
TV調整室	53.1	-	
TVスタジオ	55.5	-	
情報資料室	112.0	-	3階

7. センターの組織

(1)所 属 吹田市市民部人権政策室

(2)職員体制 (令和8年(2026年)3月末現在)

所 長	1人	(専任・常勤)
所 長 代 理	1人	(専任・常勤)
主 査	3人	(専任・常勤)
主 任	2人	(専任・常勤)
係 員	8人	(専任・会計年度任用職員・講座等企画 3人)
		(専任・会計年度任用職員・事務 4人)
		(専任・会計年度任用職員・保育 1人)

Ⅱ 施設の利用状況

1. 部屋別利用状況(月別)

令和7年(2025年)4月～令和8年(2026年)3月

※施設使用申込時点の使用予定人数を基に集計しています。

		研修室 (全)	研修室 (1)	研修室 (2)	視聴覚室	第1会議室	第2会議室	和室	実技研修室	生活科学室	工芸室	実験室	合計
4月	件数	17	26	27	28	24	17	13	10	19	4	0	202
	人数	415	394	354	789	485	148	103	131	344	50	0	3,213
5月	件数	23	27	33	32	27	24	23	13	17	4	2	248
	人数	667	478	433	1,130	568	174	144	115	277	50	32	4,068
6月	件数	16	18	35	30	28	24	22	15	24	4	0	232
	人数	374	231	381	929	482	182	165	188	432	50	0	3,414
7月	件数	19	36	35	38	32	23	22	20	13	5	1	263
	人数	492	780	366	1,185	616	181	205	368	222	50	12	4,477
8月	件数	34	14	23	24	41	11	12	14	12	5	4	228
	人数	989	188	242	567	731	73	68	151	160	43	95	3,307
9月	件数	25	23	26	32	18	25	15	15	14	4	1	223
	人数	618	266	239	862	373	209	143	209	226	40	12	3,197
10月	件数	31	26	28	30	25	20	19	12	18	4	0	244
	人数	766	303	290	687	450	172	178	154	287	40	0	3,327
11月	件数	35	21	23	32	26	18	19	15	18	6	0	248
	人数	893	242	272	992	609	164	158	199	314	70	0	3,913
12月	件数	28	21	17	17	22	24	20	15	22	5	2	221
	人数	802	287	150	427	496	208	165	128	276	43	23	3,005
1月	件数	24	25	15	25	21	18	16	12	11	8	1	200
	人数	785	275	112	401	347	166	110	134	177	57	2	2,566
2月	件数	17	21	15	16	14	24	24	20	20	8	1	197
	人数	501	228	130	374	229	193	175	219	270	72	7	2,398
3月	件数	14	15	17	23	15	20	18	14	21	4	1	176
	人数	347	158	147	499	291	179	144	157	244	46	3	2,215
合計	件数	(283)	556	577	327	293	248	223	175	209	61	13	2,682
	人数	7,649	3,830	3,116	8,842	5,677	2,049	1,758	2,153	3,229	611	186	39,100
稼働率 (%)		-	53.9	55.9	31.7	28.4	24.0	21.6	17.0	20.3	5.9	1.3	26.0

Ⅲ 相談事業

相談員が様々な悩みに関する相談を受け付け、傾聴や助言、専門窓口の案内などを行いながら相談者とともに問題解決のために考えます。女性向けの相談は女性相談員が対応し、男性のための電話相談は男性相談員が対応します。

1. 相談内容

①女性のための電話相談	毎週水曜日	午前10時～午後8時
	毎週月・金曜日	午前10時～午後4時
	毎週土曜日	午後1時～午後5時
②女性のための悩み・DV相談	毎月第1・3火曜日	いずれも午前10時～午後2時35分 (火曜・木曜日午後は保育付き)
	毎月第1・2・3・4木曜日	
	毎月第2・3土曜日	
③女性のための法律相談	毎月第2土曜日	午後1時30分～午後5時
④男性のための電話相談	毎月第3火曜日	午後7時～午後9時
	毎月第4日曜日	午後1時～午後5時

2. 実施状況

(1) 月別実施状況(件数)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	83	82	84	70	66	72	88	70	96	86	76	82	955
悩み・DV	24	25	22	24	15	24	27	27	24	23	19	21	275
法律	2	4	5	6	3	6	6	1	2	3	4	5	47
男性	7	10	5	2	6	4	5	2	2	4	2	3	52
計	116	121	116	102	90	106	126	100	124	116	101	111	1,329

(2) 内容別実施状況(件数)

※四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

①女性のための電話相談

開設日数 194日

	生き方	こころ	健康	仕事	夫婦	家族	人間関係	性的被害	くらし	その他	計
件数	73	222	25	37	218	116	145	3	14	102	955
%	7.6	23.2	2.6	3.9	22.8	12.1	15.2	0.3	1.5	10.7	100

②女性のための悩み・DV相談

開設日数 95日

	生き方	こころ	健康	仕事	夫婦	家族	人間関係	性的被害	くらし	その他	計
件数	56	23	2	4	126	49	14	0	1	0	275
%	20.4	8.4	0.7	1.5	45.8	17.8	5.1	0.0	0.4	0.0	100

③女性のための法律相談

開設日数 12日

	夫婦	家庭	戸籍	遺産相続	不動産	近隣	金銭	クレジット サラ金	労働	消費	損害賠償	交通	その他	計
件数	33	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	9	47
%	70.2	0.0	0.0	6.4	2.1	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	19.1	100

④男性のための電話相談

開設日数 24日

	生き方	こころ	健康	仕事	夫婦	家族	人間関係	性的被害	くらし	その他	無言	間違い	計
件数	2	5	0	0	10	2	1	1	0	11	17	3	52
%	3.8	9.6	0.0	0.0	19.2	3.8	1.9	1.9	0.0	21.2	32.7	5.8	100

◎DV被害者対象自立支援事業 DV被害者傾聴業務

委託先:吹田傾聴ほほえみ

本事業は、DV被害から逃れたもののまだ不安定な生活及び精神状態にある被害者について、専門的な知識のあるサポーターによる定期的な傾聴を通じて気持ちに寄り添い、自身の力を取り戻してもらうことを目的に実施しています。

月1回の傾聴電話や、センター内で行う傾聴カフェの開催などを行っています。

1.傾聴電話

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	0	1	2	0	0	0	0	0	1	1	1	1	7

ふりかえり	毎月第3木曜日15時から17時までの2時間行いました。 件数は昨年度と横ばいです。												
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2.傾聴カフェ

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	4	5	9	9	8	3	5	2	2	3	4	0	54

ふりかえり	前年度同様、傾聴カフェの開催日を講座日に合わせました。昨年度と比較して、やや減少しました。今年度の傾向として、傾聴カフェを目的に来館し、定期的に利用する人が少数ですが見られるようになりました。												
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

IV 講座・研修会事業

1 主催講座の開催

(1) 意識啓発講座

男女の人権を尊重し、性別による固定的役割分担意識に基づく社会制度や慣行を解消するための啓発講座

意識啓発講座

講 座 名	たたかず甘やかさず子育てする方法 ～スター・ペアレンティングを学んでみよう～	保育あり
目 的	「スター・ペアレンティング」は、子育て方法のひとつです。親としてのスキル、親の役割、親子のあり方を学び、親も自分を大切に、たたかず甘やかさず、そして楽しみながら子育てしようとするものです。子供と接する具体的な方法を知って不安を軽減し、楽しい子育てを目指します。	
対象者・定員	子育て中の人 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	5/20(火) 午前10時～正午	「スター・ペアレンティングの概要」 「5つのポイント」 ①問題を避ける	NPO法人女性と子 どものエンパワメント 関西スタッフ	14人
2	5/27(火) 午前10時～正午	「5つのポイント」 ②よい行動を見つける		15人
3	6/3(火) 午前10時～正午	「5つのポイント」 ③感情を認める		10人
4	6/10(火) 午前10時～正午	「5つのポイント」 ④限度を設ける		9人
5	6/17(火) 午前10時～正午	「5つのポイント」 ⑤新しいスキルを教える		12人
延受講者数				
60人 （ 女性 56人 ・ 男性 4人 ・ その他 0人 ）				

意識啓発講座

講 座 名	親から伝えるカラダの話	保育あり
目 的	子供たちが個々の成長に合わせて自分の心と身体について知ることは、自尊感情を育む機会になると言われています。講座では保護者が身体の仕組みを学び、子供に伝えるためのコミュニケーション方法について考えるきっかけとします。	
対象者・定員	各日 40人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	7/25(金) 午前10時～正午	親から伝えるカラダの話 ～子供の素直なギモンへの答え方～ (未就学児～小学2年生の保護者向け)	一般社団法人ココツ リー代表理事／助産師 ／思春期保健相談士 田中 まゆさん	12人
2	8/1(金) 午前10時～正午	親から伝えるカラダの話 ～思春期との向き合い方～ (小学3～6年生の保護者向け)		8人
延受講者数				
20人 (女性 16人 ・ 男性 4人 ・ その他 0人)				

意識啓発講座

講 座 名	親が学ぶアンガーマネジメント ～「キレない」「後悔しない」上手な怒り方～	保育あり
目 的	怒りに関する基本的概念や対処法を実践的に学び、怒ること、怒らなくてよいことの間に線を引き、怒りを上手にコントロールするスキルを身に付けます。後悔しない怒り方ができるようになることで、円滑な親子(人間)関係を築く一助とします。	
対象者・定員	子育て中の人 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	7/29(火) 午前10時～正午	親が学ぶアンガーマネジメント ～「キレない」「後悔しない」上手な怒り方～	一般社団法人日本アン ガーマネジメント協会 公認講師 福成 二三代さん	20人
受講者数				
20人 (女性 20人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 14 人				
アンケート回収数				
19人 (満足度 95%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*子育て中の親を対象とし、学校の長期休み中に子供との良好な関係づくりの一助となるよう、この数年継続して開催しています。 *実施時期が夏休み直前になったことと、昨年度は3回連続講座で受講者が少なかったことから、今年度は、1回のみの講座としました。 *親の気持ちに寄り添った内容で、具体的な事例を交えながらグループワークをとおして、日常の困りごとの対処法などを学びました。 *受講者からは、「今から実践したい」「話が分かりやすく、勇気づけられる内容だった」「定期的に開催してほしい」など、満足度の高い感想が寄せられました。				

意識啓発講座

講 座 名	パパと子供のクッキング ～休日ランチを自分で作ろう！～	保育あり
目 的	父親に子供とともに手軽にできるメニューを伝えることで日常の家事・育児への参加をより一層促し、女性の仕事と家事・育児の両立支援につなげるきっかけとします。 子供には料理＝母親の仕事というイメージを持たず、家族みんなが協力することの大切さに気付いてもらい、また、家族の一員として働くことで子供自身の自尊心を高める一助とします。	
対象者・定員	小学1～3年生とその父親 8組	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	8/3(日) 午前10時30分 ～午後1時	(内容) * 基本的な調理技術・衛生の話 * 男性の家事参加について * 調理実習 ・パッカンオムライス ・卵スープ ・サラダ	昭和洋食「パインズハート」代表 大下 最弘さん	15人
受講者数				
子供8人(女子5人・男子3人)、大人7人(男性7人)			※ 保育児数 3 人	
アンケート回収数				
7人		(満足度 100%)	※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合	
ふりかえり				
* とても人気のある親子料理講座で、8組の定員に対して47組の応募がありました。 * 講師は子を持つお父さんでもあるので、子育て経験を踏まえ、料理にからめた子育て方法のレクチャーもありました。親子で協力しながら料理をすることで、子供との交流の深まりを感じてもらえたようです。 * 受講者からは「貴重な経験ができた」「子供と料理をすることが、子供と自分自身の成長につながる事が分かった」などの感想がありました。				



講 座 名	大阪大学女子学生と科学の楽しさを学ぶ！ 「ワクワク科学教室」	保育あり
目 的	理工系分野で活躍する女性講師をロールモデルとし、親子で科学の楽しさを体験することで、子供の好奇心を育み、性別に関わりなく子供たちが理工系分野に興味を持つきっかけにします。	
対象者・定員	各回 小学4～6年生16人と保護者	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	8/23(土) 午後1時～2時 30分	大阪大学女子学生と科学の楽しさを学 ぶ！「ワクワク科学教室」	大阪大学自然科学系分 野女子学生ネットワー ク 「asiam(アザイム)」	12人
2	8/23(土) 午後3時～4時 30分			12人
延受講者数				
子供12人(女子8人・男子4人)、大人12人(女性12人)			※ 延保育児数	2 人
アンケート回収数				
24人		(満足度	96%	) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合
ふりかえり				
*界面活性剤の特性を利用した実験など、身の回りにあるもので様々な実験をしました。後半は、保冷剤でキラキラボトルを作りました。子供たちに楽しみながら科学について学んでもらえました。 *子供と保護者の席を分離し、保護者は後ろから見守る形で実施しました。子供が主体的に考え、実験に取り組むことができました。 *後半のasiamさんの進路選択の話や自身の研究内容についての専門的なお話は、小学生からは「大学生の話聞いて自分のやりたいことをやろうと思った」、保護者からは「在学生からの生の声や理系を学ぶに至った過程を聞けてよかった」などの感想がありました。				



講 座 名	ぼうさいってなあに？親子でつくる“安心のじゅんび”時間	保育あり
目 的	防災には日頃の備えが大切ですが、特別なことをするのではなく日常生活の延長線上で実践可能なこともたくさんあります。乳幼児や小学生のいる家庭では、災害に対して日頃からどのような準備や備えが必要かを学びます。	
対象者・定員	20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	9/18(木) 午前10時～正午	ぼうさいってなあに？ 親子でつくる“安心のじゅんび”時間	NPO法人ママふぁん 関西ほくせつ親子防 災部 メンバー	9人
受講者数				
9人 (女性 9人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 6人				
アンケート回収数				
9人 (満足度 89%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*これまで危機管理室に講師を依頼していましたが、今回は子供がいる家庭ではどのような防災準備が必要かを主体的に学ぶために、市民グループで防災活動をしている団体に依頼しました。 *講師の話は、自分たちの経験も交えつつハザードマップなども示して分かりやすかったです。日常生活の中で防災を考えるヒントがたくさんあり、乳幼児や高齢者がいる家庭での実際の防災を考えるきっかけになったと思います。 *防災グッズの展示を手にとってみたり、防災食であるアルファ化米のおかゆを実際にお湯を入れて作るところから体験し、試食も行いました。				



意識啓発講座

講 座 名	今さら聞けない！経済キーワード超入門講座 ～円高って？iDeCoや新NISAとは？～	保育あり
目 的	「円高」や「新NISA」など、ニュースなどで目にすることはあっても、実はよく理解していない経済用語について学びます。意味を理解することで、世の中の動きやお金の流れ、経済に関心を持つきっかけとします。また、自分の買い物が単なる消費活動ではなく、企業や社会にとってどのような影響があるかを考えます。	
対象者・定員	30人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	10/8(水) 午前10時～正午	今さら聞けない！経済キーワード超入門講座～円高って？iDeCoや新NISAとは？～	マイライフエフピー認定講師 松田 真里子さん、 谷古宇 寛奈さん	30人
受講者数				
30人 (女性 25人 ・ 男性 5人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 5 人				
アンケート回収数				
28人 (満足度 93%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
* 定員を超える申込みがあり、年代も20代から90代と幅広く、関心の高さが伺えました。 * 初心者向けの分かりやすい内容となるように講師と打合せを行い、講座名も初心者向けであることが伝わりやすいように工夫しました。 * 経済キーワードというくくりで、円高やiDeCoについて講師が解説しました。クイズや例題を取り入れたのでイメージしやすかったと思います。 * 受講者からは「とても分かりやすかった」「たくさんヒントがもらえた」との声がありました。				

講 座 名	パパママ集まれ！二人で楽しむパパとママの子育て術	保育あり
目 的	夫婦がともに子育てを楽しみながら協力し合える関係づくりを目指し、子供の発達段階に応じた関わり方について学びます。 後半は普段子供とコミュニケーションをとる時間が少ない父親が、子供の発達に応じた遊びを学びます。その間、母親はヨガを通して自身のセルフケアを学び、自分自身を整えることで、家族とのより良い関係を築く一助とします。	
対象者・定員	1歳～3歳までの子供と父母 9組	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	11/8(土) 午前10時～正午	【前半】 パパ・ママ 講義「発達段階に応じた関わり方と意欲を育てる工夫」 【後半】 パパと子供 「体を使った遊び」 ママ 「子供と離れて、ヨガでスッキリ、リフレッシュ！」	大阪総合保育大学 児童保育学部 講師 阿川 勇太さん NPO日本ヨガ振興協会 認定講師 猿渡 美穂さん	10人 ※子供は保育 児童に集計

受講者数

子供5人(女子3人・男子2人)、大人10人(女性5人・男性5人) ※ 保育児数 5 人

アンケート回収数

10人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*前半は、具体的な会話例も取り入れつつ、0～3歳の発達に応じた子育て方法を分かりやすく講義いただきました。興味深い内容が盛りだくさんで、受講者からは、もう少し講義を聞きたかったという声もありました。

*後半は、パパ達の交流タイムがあり、普段パパ同士の交流の場があまりないようで、とても盛り上がっていました。その後、パパと子供で体を使った遊びを実践し、親子の笑い声があふれる時間となりました。

*ママを対象としたヨガは、受講時だけではなく、受講後も日常の中で取り入れられるストレッチや呼吸法などを学びました。産後、初めて子供と離れる時間を持ったという方もいて、リフレッシュできる時間になったようです。



講 座 名	超初心者向け男性料理講座
目 的	鍋一つでできる料理を、包丁の持ち方、火加減といった基本を学びながら作ることで、男性が気軽に料理を始めるきっかけとします。 料理を作り、食し、片付けまでを一人で行うことで、作り手の大変さも体験。 料理は男女どちらにも必要な生活スキルであり、しんどいとき、面倒なときでも自分のごはんを自分で作ることができるようになることで、家族の家事負担軽減につながります。
対象者・定員	包丁を使うような料理をほとんどしたことがない男性 8人

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	12/2(火) 午前11時～午後1時	*講座の開催目的の説明、男女共同参画の話 *調理の基本(道具の使い方、計量方法、切り方等) *調理実習 肉じゃが	石井 淳子さん シニアリーダー	8人
2	12/9(火) 午前11時～午後1時	*調理の基本 *調理実習 中華どんぶり *シニアリーダーからのお話		8人
3	12/16(火) 午前11時～午後1時	*調理の基本 *調理実習 グラタン *シニアリーダーからのお話		7人
延受講者数				
23人 (女性 0人 ・ 男性 23人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 - 人				
アンケート回収数				
7人 (満足度 86%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*この講座は、医師であった故 石蔵文信さんと元職員が作り上げた13年続く講座です。一般的な料理講座はグループで数種類のメニューを作るというものが多い中、この講座は自分が食べる分を、野菜を洗うところから全て1人で作るため、受講者の満足度が高いです。 *受講者の中には、習った料理をすぐに実践した人や、「料理のハードルが下がった」という人がいました。 *シニアリーダーから話を聞く時間には、料理を始めたことでパートナーとの関係が良くなった話や、パートナーの家事負担軽減につながった話がありました。 ※シニアリーダー…当講座において、事前準備や参加者への助言等、運営補助を行う市民ボランティア。過去に当講座を受講。				

意識啓発講座

講 座 名	夢への挑戦、南極の経験が教えてくれたこと	保育あり
目 的	全ての人が自分が活躍したい分野で自分らしく生きるために、様々な固定概念にとらわれず挑戦する方法や心の持ち方を学びます。	
対象者・定員	小学生以上 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	12/20(土) 午前10時～正午	夢への挑戦、南極の経験が教えてくれたこと	第65次南極地域観測隊 越冬隊員 山岡 麻奈美さん	21人
受講者数				
21人 (女性 11人 ・ 男性 10人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 1 人				
アンケート回収数				
21人 (満足度 96%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
* 普段は大学で事務職に就いている講師に、南極地域観測隊参加にチャレンジした経験をとおしてメッセージを送ってもらいました。受講者からは「当たり前を当たり前に思わない。気をつけて生活していきたい」、「初の女性隊長の話などがあり、「自分にはこれは無理」と、心が弱っていたことがあったけど話を聞いて、勇気を出して苦手なことにも挑戦してみようと思った」などの感想があり、普段の生活や思いと結びつけて学んでもらえたようです。 * 小学校1年生から80代までと幅広い層の参加がありました。30代ぐらいの男性の参加もありました。南極クイズや動画、南極の氷に触れる体験があり、子供から大人まで楽しめる内容でした。				



意識啓発講座

講 座 名	パパ向け 絵本でつながる親子の時間 ～マジカル読み聞かせ講座～	保育あり
目 的	講座に参加することで、子育てに関わるきっかけとし、また、子供との関わり方がわからない男性は、絵本の読み聞かせを体験することで、日常生活でも親子のコミュニケーションをはかるきっかけとします。	
対象者・定員	子育て中の男性と未就学の子供 30人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	1/24(土) 午前10時30分 ～正午	パパ向け 絵本でつながる親子の時間 ～マジカル読み聞かせ講座～	マジックパパ代表 和田 のりあきさん	32人
受講者数				
子供16人(女子9人・男子7人)、大人16人(男性16人)				※ 保育児数 1 人
アンケート回収数				
13人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*全ての受講者が父と子だけで来場し、子供への対応からも普段から子育てに関わっている様子が伺えました。 *月齢の低い子を連れた受講者もありました。 *講師による絵本の読み聞かせや新聞遊びと、子供とのコミュニケーションの取り方についての講義を行いました。1歳前後の子供が多かったですが、立ち歩いている子供も絵本の読み聞かせ等には集中して参加していました。				



意識啓発講座

講 座 名	おこづかいから学ぶお金の話	保育あり
目 的	お金の使い方や貯め方、お金の流れなどを学ぶことで、経済について興味を持ち、主体的に考える力を養います。	
対象者・定員	小学4～6年生20人と保護者	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	3/7(土) 午前10時～正午	おこづかいから学ぶお金の話	ファイナンシャルプランナーCFP® 大石 泉さん	21人
受講者数				
子供10人(女子5人・男子5人)、大人11人(女性10人・男性1人) ※ 保育児数 1人				
アンケート回収数				
21人 (満足度 96%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*定員を満たしませんでした、子供一人ひとりの反応を見ながら進めるには程良い人数で、丁寧に伝えることができました。 *「家でもお金の話を定期的にしていきたい(保護者)」、「おこづかい帳をつけようと思った(子供)」という感想が多く、受講者の今後の取組につながったと思います。				



講 座 名	パパと子供のクッキング ～休日ランチを自分で作ろう！～	保育あり
目 的	父親に子供とともに手軽にできるメニューを伝えることで日常の家事・育児への参加をより一層促し、女性の仕事と家事・育児の両立支援につなげるきっかけとします。 子供には料理＝母親の仕事というイメージを持たず、家族みんなが協力することの大切さに気付いてもらい、また、家族の一員として働くことで子供自身の自尊心を高める一助とします。	
対象者・定員	小学1～3年生とその父親 16人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	3/21(土) 午前10時15分～ 午後1時	*基本的な調理技術・衛生・栄養の話 *男性の家事参加について *調理実習 ・手打ちうどん ・カレー汁 ・ヨーグルトかん	吹田地区栄養士会さんくらぶ	16人
受講者数				
子供8人(女子5人・男子3人)、大人8人(男性8人)			※ 保育児数 0 人	
アンケート回収数				
8人		(満足度 100%)	※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合	
ふりかえり				
*毎回人気の父子料理講座。定員8組に対して3倍の25組の申込みがありました。 *管理栄養士のスタッフが各班に1人ずつ入り、安全かつ細かな指導を行いました。 *料理を作るだけでなく、野菜や肉のイラストパーツを使い、栄養バランスの重要性についても学びを深めました。 *受講者からは「とても貴重な体験だった」という声があり、父子で料理することが珍しいことではなく、日常の良好なコミュニケーションの場となるよう今後も継続して開催していく必要があると感じました。				



意識啓発講座

講 座 名	更年期を明るくしなやかに ～つらくなる前のセルフケア～	保育あり
目 的	女性の身体の変化や女性ホルモン、月経や更年期について正しい情報と対処方法を学びます。 自身の身体のセルフケア方法を学び、早期に対応することで、生涯にわたる健康を維持するための一助とします。	
対象者・定員	テーマに関心のある女性 25人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	3/29(日) 午前10時～正午	更年期を明るくしなやかに過ごすためのセルフケア	一般社団法人SRHR Japan理事長／医療法人 心鹿会 海と空クリニック 京都駅前院長／ NPO法人女性医療ネットワーク 理事長 池田 裕美枝さん	21人
受講者数				
21人 (女性 21人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 1 人				
アンケート回収数				
21人 (満足度 86%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*例年、市の保健師に講師を依頼していましたが、今回初めて講師に医師を迎え、更年期のホルモンバランスやライフサイクルの変化、健康を増進させる食事、運動、薬の活用等を学びました。さらに、介護や子育てに追われ自分の健康が後回しになっている場合は、物理的な負担を軽減するヘルパーや児童相談所のサービスを利用し、自分をケアする習慣をつくる等、具体的な事例を示しながら、「更年期を明るく過ごす方法」を講義いただきました。 *また、グループワークでは、受講者がそれぞれ抱える悩みや不安を全体で共有し、具体的な対処方法や受診の必要性等を講師からお話いただきました。 *受講者からは、「とても詳しくて分かりやすく、充実した内容でした」「一人で抱えていた悩みの対処法を聞けて良かった」「毎日をご機嫌に過ごせるよう、学んだことを実践したい」等の感想がありました。				

(2) 男女共同参画週間行事

男女が互いの人権を尊重しながら、社会のあらゆる分野に対等に参画し、誰もが個性と能力を發揮できる男女共同参画社会について理解を深め、その実現に向けて意識の向上と啓発を図ります。

意識啓発講座

講 座 名	男女共同参画週間行事「男性の『生きづらさ』とは？ ～誰もが生きやすくなるヒント～」	保育あり
目 的	講座では男性相談にたずさわってきた講師から、男性の抱える「悩み」や「生きづらさ」について話を聞きます。そして男性自身の悩みへの向き合い方や、私たちひとりひとりや社会が何をできるかを考えるきっかけとします。	
対象者・定員	20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	6/21(土) 午前10時～正午	男性の「生きづらさ」とは？ ～誰もが生きやすくなるヒント～	京都橘大学総合心理学 部准教授／カウンセリ ングオフィス天満橋代 表 濱田 智崇さん	18人
受講者数				
18人 (女性 7人 ・ 男性 11人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 0 人				
アンケート回収数				
18人 (満足度 84%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*講師の関わってきた男性相談を基にした模擬事例の紹介がされ、背景について分析、解説がされました。ジェンダーギャップ指数やアンコンシャスバイアスについてもお話しいただきました。ワークショップは参加しない人もいましたが、お互いに自分の気持ちをシェアする、受け止めるという体験ができたと思います。				

意識啓発講座

講 座 名	男女共同参画週間行事「落語で学ぶ、優しい笑い ～イジリの笑い、暴力になっていませんか～」	保育あり
目 的	落語をとおして、笑いの中にある暴力に気付く力と対等なコミュニケーションを学びます。	
対象者・定員	小学生以上 50人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	6/28(土) 午前10時～正午	落語で学ぶ、優しい笑い ～イジリの笑い、暴力になっていませんか～	一般社団法人笑ってMe 代表理事／笑い教育家 笑ってみ亭 じゅげむさん	35人
受講者数				
35人 (女性 25人 ・ 男性 10人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 2 人				
アンケート回収数				
32人 (満足度 94%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*コミュニケーションにおいて「多様な視点から考えてみる」、「“こうあるべき”から外れた人を排除しない」という男女共同参画社会を築いていく上で大切な視点を、落語という楽しいテーマをとおして学びました。 *小学生からご年配の方まで、幅広い層の参加がありました。参加した小学生からは、「最初興味がなかったが、落語を聞いてこんなに笑いがあふれるんだと感心した」、「チクチク言葉や人を傷付ける言葉のない世界にしたい」などの感想がありました。 *センターに設置している七夕の笹に、「落語を話せるようになりたい」という願いの短冊を吊るして帰ってくれた小学生がいました。				



(3) 社会参加促進支援講座

再就職、キャリアアップなど、男女が社会のあらゆる分野で性別にかかわらず、個性と能力を発揮するための支援講座

社会参加促進支援講座

講 座 名	WOMAN創業支援塾～踏み出せ！本気の第一歩～	保育あり
目 的	趣味以上起業未満の技術や特技を持ち、何か始めたいと思いつつも行動に移せずにいる女性の力を引き出し、自己実現と社会参画をかなえます。 商工会議所・地域経済振興室と連携することで、経営、財務、人材育成、販路開拓についての時勢に応じた実践的な知識を学ぶ場を提供し、受講生の相談にも対応できる体制で開催します。	
対象者・定員	女性 30人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	8/19(火) 午前10時～午後0時30分	1部:創業するにあたって 2部:交流 ～人つなぎで広げるビジネスの輪～	iiful株式会社代表取締役／中小企業診断士 石川 聖子さん	23人
2	8/26(火) 午前10時～午後0時30分	経営に必要なマーケティングとは ～時代を読み、社会の困りごとをチャンスに変える～	石川 聖子さん	21人
3	9/2(火) 午前10時～正午	生き残る企業になるために ～先輩に学ぶビジネススキル～ <発表者> 株式会社LAQSMILE 代表取締役 尾上 弓さん	吹田商工会議所中小企業振興部経営指導員 橋本 早紀さん	24人
4	9/9(火) 午前10時～正午	集客・売上アップにつながるSNSマーケティングとWEB活用術	株式会社メクゼス 代表取締役社長 中須 直子さん	25人
5	9/16(火) 午前10時～正午	事業計画書の作り方①	志ごと計画代表／ 中小企業診断士 佐藤 雅一さん	22人
6	9/30(火) 午前10時～正午	夢を叶えるマネープラン	日本政策金融公庫吹田 支店融資第二課長 山根 好博さん 橋本 早紀さん	19人

7	10/7(火) 午前10時～正午	事業計画書の作り方②	佐藤 雅一さん	21人
8	10/14(火) 午前10時～正午	交流会・個別相談会 ～人を生かす、人とつながる～	佐藤 雅一さん 山根 好博さん <パネリスト> 令和6年度終了生2人	20人
延受講者数				
175人 (女性 175人・男性 0人・その他 0人) ※ 延保育児数 5人				
アンケート回収数				
20人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*応募率、満足度ともに100%でした。毎年開催していますが、定員割れすることなくコンスタントにニーズがあります。 *身近な先輩創業者や、様々な分野の講師から、「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」についての時勢に応じた実践的な知識を学びました。最終回には、講座を終えてからも受講者同士で話し込む姿が見られ、目指す業種は違っても強い絆ができていました。				



社会参加促進支援講座

講 座 名	言いたいことを伝える！伝わる！会話術 ～職場で活かすアサーティブコミュニケーション～	保育あり
目 的	業務を円滑に進めるために、伝える必要のあることを、お互いの価値観を尊重しつつ伝わるように話す会話術を学びます。自分も相手も尊重しながら自己主張するアサーティブな伝え方について学び、スキルを身に付けることで職場における良好な人間関係を築く一助とします。	
対象者・定員	就労している人 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	9/6(土) 午前10時～正午	アサーティブコミュニケーションについて～基本編～	特定非営利活動法人アサーティブジャパン認定講師 寺地 典子さん	18人
2	9/20(土) 午前10時～正午	アサーティブコミュニケーションについて～応用編～		15人
延受講者数				
33人 （ 女性 25人 ・ 男性 8人 ・ その他 0人 ）				

社会参加促進支援講座

講 座 名	保育スタッフ養成講座	保育あり
目 的	男女共同参画センターでは子育て中の人の学習支援として、講座受講者や、センターで活動する男女共同参画推進員のために保育を実施しており、その保育を担う「保育スタッフ」を養成しています。保育は、子供が集団の中できずとも成長・発達する機会として捉えており、養成講座の中で安全で豊かな保育について学びます。また、スタッフ自身の社会参加を促す内容も、養成講座の中に含めています。	
対象者・定員	ボランティア活動や子育て支援に関心のある人 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	12/4(木) 午前10時～正午	子供の育ちに優しい社会とは ～子育て支援にジェンダーの視点を～	NPO法人女性と子どものエンパワメント関西 理事長 田上 時子さん	31人
2	12/11(木) 午前10時～正午	仲間とともに子育て支援 【パネルディスカッション】	男女共同参画推進員 保育スタッフ	30人
3	12/18(木) 午前10時～正午	子供と楽しむ手遊び、わらべうた遊び	伝承あそび指導者 梅谷 美子さん	30人
4	1/15(木) 午前10時～正午	乳幼児の生活と遊び	大阪大谷大学教育学部 教授 長瀬 美子さん	28人
5	1/22(木) 午前10時～正午	子供の病気とけが	一般社団法人全国保育園保健師看護師連絡会 理事・看護師 小野寺 芳子さん	28人
6	1/29(木) 午前10時～正午	関わりの中で育ち合う	合同会社uNiverSe 代 表社員 高橋 佳織さん	28人
延受講者数				
175人 (女性 175人・男性 0人・その他 0人) ※ 延保育児数 42 人				
アンケート回収数				
29人 (満足度 94%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

*応募者数が募集人数を上回り、子育て支援への関心の高さがうかがえました。受講の動機として子供と関わりたい、社会とつながりを持ちたい等が多く挙がっていました。また、就学前の子供がいる受講生も多く、子供と一緒にボランティア活動ができることに魅力を感じたようです。

*講師からはそれぞれのテーマで分かりやすく講義をしていただき、どの講師も共通して子供の権利と主体性を重視した内容になっていました。受講者は自分の子育て、孫育てと重ねながら学んでいることがアンケートから分かりました。

*新たに発達障がいについての講座を加えました。受講者の関心が高かったので今後も取り入れるか検討していきます。

*受講者のうち、22名が保育スタッフに新規登録をしてくれました。



社会参加促進支援講座

講 座 名	あなたの言葉で伝える男女共同参画 ～デュオでボランティア活動しませんか～	保育あり
目 的	男女共同参画の推進には、行政だけでなく市民の参画も重要です。そのため男女共同参画について学び、情報発信等のスキルを身に付けることを目的とします。男女共同参画推進員(参画スタッフ)として登録し、スタッフ活動を希望する人は過半数以上の出席が必要です。	
対象者・定員	20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	1/27(火) 午前10時～正午	無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を知ろう	NPO法人SEAN理事 長 小川 真知子さん	5人
2	2/3(火) 午前10時～正午	ホワイトボード・ミーティング®で会議の基本を学ぼう	cocokara代表/ホワイ トボード・ミーティ ング®認定講師 畑中 久代さん	6人
3	2/10(火) 午前10時～正午	広報誌やチラシを魅力的にみせる～紙面レイアウトの基礎～	広報・編集アドバイザー 吉田 三千代さん	6人
4	2/17(火) 午前10時～正午	情報を正しく伝える～「書く」を磨こう～	吉田 三千代さん	5人
5	2/24(火) 午前10時～正午	男女共同参画の視点で考えてみよう～メディアリテラシーと表現～	小川 真知子さん	6人
延受講者数				
28人 (女性 28人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 3 人				
アンケート回収数				
8人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

*今年度は広報誌等のレイアウトについて学ぶ回を入れました。広報誌作成に必要なスキルを学ぶというテーマに沿った連続講座になったのではないかと思います。

*受講者からは「分かりやすかった」「意見交換をするのが楽しく学びがあった」という声がありました。



社会参加促進支援講座

講 座 名	育休復帰に備えよう～ふたりで考える仕事と子育て～	オンライン 開催
目 的	子育てをしながら仕事をしていくためには、周囲とのコミュニケーションが欠かせません。特に共働きを続けていく上ではパートナーとの協力が不可欠です。ひとりで「仕事・子育て・家事」を抱えこむのではなく、ふたりでどう協力できるか考えることが大切です。また、仕事復帰にあたっては、保育園や職場との連携についても考えておく必要があります。復帰後の新生活をシミュレーションすることで、必要な準備を把握するきっかけとします。	
対象者・定員	育休からの復帰を考えている人とそのパートナー 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	1/30(金) 午前10時～正午	育休復帰に備えよう～ふたりで考える 仕事と子育て～	国家資格2級キャリアコ ンサルティング技能士 ／育休後シニアアドバイ ザー 石倉 和美さん	9人
受講者数				
9人 (女性 7人 ・ 男性 2人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 - 人				
アンケート回収数				
4人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
* 男性受講者のうちひとりとは自分が育休中で、もうひとりとはパートナーが育休中でした。少しずつ男性の育休取得は増えてきているのではと感じました。 * 育休に関する制度が社内で整えられていても、実際に利用するかどうかは、上司や同僚などに受け入れる意識がないと難しいのではと感じます。				

社会参加促進支援講座

講 座 名	家族がチームになる“1日サイクル”づくり ～忙しすぎて家が回らない共働き夫婦が、1日の型を作って 暮らしを改善する講座～	オンライン 開催
目 的	共働き世帯の増加や多様なライフスタイルの中で、家庭内の家事負担の偏りが問題となっています。この講座では「家事育児は妻・ママの仕事」と家事を分担するのではなく、「家事育児は家族の仕事」とシェア(共有)する意識を持つことで家族のチーム化を図ります。マイルールではなく、家族のルールを作り、仕組化していくことで、妻・ママがいなくても、家事が滞りなく進み、自分のことは自分でできる環境づくりをすることで、仕事と家事の両立を目指します。	
対象者・定員	夫婦 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	1/31(土) 午前10時～正午	チーム家事について	家事シェア研究家 三木 智有さん	18人
受講者数				
18人 (女性 11人 ・ 男性 7人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 - 人				
アンケート回収数				
6人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
* オンラインでの開催でした。 * 夫婦での参加が7組(14人)、妻のみの参加4人と受講者の半数以上が夫婦連れであったことから、男性の家事参加への意識の高まりがうかがえました。 * 夫婦間でのワークの時間やチャットを活用したアウトプットの時間があり、他者の意見に触れることで、新たな気付きを得る機会になったようです。				

(4) DV防止対策事業

① DV被害者自立支援プログラム

DV防止対策

講 座 名	シングルマザーの幸せ家計術	保育あり
目 的	令和3年度全国ひとり親世帯等調査によると、令和2年の母子世帯の母自身の平均年間就労収入は236万円です。講座では、自分たちの現状を把握して、家計や住まいについて考えるきっかけとします。また受講者同士で意見交換をします。	
対象者・定員	女性 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	1/17(土) 午前10時～正午	子供の進学をあきらめさせない ～給付型奨学金を正しく知ろう～	(株)マイライフエフピー 代表／女性とシングル マザーのお金の専門家 加藤 葉子さん	14人
2	2/14(土) 午前10時～正午	よくあるご質問！シングルマザー目線 でお答えします～家計・保険・貯金の方法 など～	マイライフエフピー認定 講師 浅井 優花さん	15人
延受講者数				
29人 (女性 29人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 2 人				
アンケート回収数				
29人 (満足度 90%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*交流の時間では、受講者同士で子供の習い事や勉強方法など、お互いに情報をシェアしていました。講座終了後も、ロビーで残って話している人たちもあり、横のつながりができたのではないかと思います。 *以前に参加したことがある人が、もう一度参加した理由として「この時期にシングルマザーのマネー講座をやっているのを毎年チェックしていたので」と話していました。同じテーマの講座が定番化することで、リピーターにつながるのだと感じました。				

② デートDV予防啓発

総合的なDV防止対策事業の一環として、若い世代における「交際相手からの暴力」を未然に防止することを目的とし、市内の中学校、高校、大学で出前授業を行います。また、より効果的なデートDV予防啓発プログラムを届けるために、中学生と年齢の近い大学生をユースリーダーとして養成し、ともに中学校へ出向きます。

DV防止対策

講 座 名	中学校出前授業ボランティア(ユースリーダー)養成講座 ～デートDVを学ぼう～
目 的	専門的な予防啓発講座をととして、まず大学生自身がデートDVに関する知識を深め、身の周りにあるDV(暴力)や自分自身の被害・加害に気付く視点を養います。暴力に対する敏感な視点を持つことで、友人の支えとなり、また、社会に発信していける人材を育てます。
対象者・定員	ボランティア活動に興味のある大学生 20人

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	8/9(土) 午前10時～正午	1時間目: 身近なジェンダーに気づいて、やわらか 頭で社会を変えよう	大阪公立大学 ダイバー シティ研究環境研究所 客員准教授／ひとケア・ ワークLab.主宰 巽 真理子さん	7人
2	8/9(土) 午後1時～1時50 分	2時間目: デートDVについて学ぼう	立命館大学非常勤講師 ／DV加害者教育プロ グラムNOVO運営者 伊田 広行さん	7人
3	8/9(土) 午後2時～2時 50分	3時間目: 中学生にどう伝える?～意見を引き出 し、理解を深めるコミュニケーション～	男女共同参画セン ター職員 伊田 広行さん	7人
4	8/9(土) 午後3時～4時	4時間目: プログラムを体験してみよう!	男女共同参画セン ター職員 先輩ユースリーダー 伊田 広行さん(助言 指導)	7人
延受講者数				
28人 (女性 24人 ・ 男性 4人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 - 人				
アンケート回収数				
6人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

*多くの学生に参加してもらえるよう、試験終了後からお盆休み前の時期である8月初旬に実施しました。結果的に、申込みが少なく集客に苦労したので、開催時期を再検討します。

*「グループワークなどで話し合いながら参加することができ、新しい学びや考え方を得ることができた」などの感想があり、参加した学生は全員、ユースリーダーに登録してくれました。



◎デートDV予防啓発出前講座【大学生対象講座】

日常の何気ない言動の中に暴力に該当するものや、暴力につながりかねないものが含まれていることへの気付きを促すことにより、自分自身のデートDV被害もしくは加害、自分の身の回りにあるデートDVに気付くことを目的としています。

併せて、暴力を受けた時の心理やその後の影響を知ることによって、若い世代が暴力に無縁で、対等な人間関係を築いていくことを目指します。

また、ユースリーダーの活動について知ることを通して、社会に発信していける人材を育成するきっかけにします。

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	5/9(金) 午後2時40分～ 4時10分	関西大学「Love For The First Time～デートDV予防啓発と吹田市の取組～」	男女共同参画センター職員	107人
受講者数				
107人				
ふりかえり				
*今年度は「男女共同参画とは何か」から丁寧に伝えました。「今まで男女に関するものだけだと思っていた」や「違いをなくすものだ」と勘違いしていたが、違いを尊重しながらそれぞれが心地よく共存することだと分かった」、「市の取組を知って身近に感じた」、「DV以外の男女共同参画についても聞いてみたい」などの感想があり、男女共同参画への理解を深めてくれたようです。 *男女共同参画社会実現への課題を知ってもらうことで、デートDVが起きる背景に気づき、自分の身近な関係性や出来事に引き寄せて考えてもらうことができました。「暴力の背景には、性別役割への固定概念や力関係の不均衡など、社会的な構造を学び、個人の問題だけでなく、社会全体で考えるべき課題であると感じた」、「自分事として考えなければならぬと身に染みて感じた」などの感想もありました。				

◎デートDV予防啓発出前講座【高校生対象講座】

これからの社会を担う高校生たちが、心も身体も含めて、自分を大事にすることの大切さを学び、自分を大事にすることは人を大事にすることにつながることを知り、互いに尊重し合える関係を築くことの大切さと、自分の身のまわりの社会的性差別について考え、自分らしい生き方とは何かを学びます。

(延受講者数702人)

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	5/17(土) 午前8時45分～ 9時35分	互いの心と体を尊重しよう ～大阪学院大学高等学校2年生～	立命館大学非常勤講師 ／DV加害者教育プログラムNOVO運営者 伊田 広行さん	482人
2	5/17(土) 午前9時50分～ 10時40分			
受講者数				
482人				
アンケート回収数				
269人 （ 満足度 94% ） ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
＊学年を二分割して実施しました。 ＊「自分に関係ないと思っていたが、将来人付き合いする時に、これまでより気をつけようと思った」や「絶対に恋人を作らないといけないわけではないという発言が印象に残った」など、様々な気づきを持ってもらうことができました。				

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	6/26(木) 午後1時25分～ 2時15分	互いの心と体を尊重しよう ～大阪府立吹田高等学校1年生～	立命館大学非常勤講師 ／DV加害者教育プロ グラムNOVO運営者 伊田 広行さん	220人
受講者数				
220人				
アンケート回収数				
174人 (満足度 97%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*高校生は小学校や中学校で一度は習っている生徒が多く、中学校の授業と比べると「デートDV」という言葉の認知率は高かったです。しかし、その意味までは深く理解できておらず、今回の授業で理解が深まったことが生徒の感想から伝わりました。年齢段階に応じて、繰り返し伝えていくことが大切だと分かりました。 *吹田高校は毎年1年生を対象にしているので、交友関係が変わったり広がり始めるタイミングで伝えることができます。人間関係を構築していく早い段階から知識を届けていくことで、予防、及び、深刻化防止に努めます。				

◎デートDV予防啓発出前講座【中学生対象講座】

日常の何気ない言動の中に暴力に該当するものや、暴力につながりかねないものが含まれていることへの気付きを促すことにより、自分自身のデートDV被害もしくは加害、自分の身の回りにあるデートDVに気付くことを目的としています。併せて、暴力を受けた時の心理やその後の影響を知ることによって、若い世代が暴力に無縁で、対等な人間関係を築いていくことを目指します。

ユースリーダー養成講座でデートDVの知識を身に付けた大学生が自分たちでプログラムを考え、中学校で出前授業を行うものです。

(開催校数13校、延受講者数2,181人)

日 時		対 象	講 師	受講人数	アンケート回収数	満足度
5/16(金)	午後2時30分～3時20分	竹見台中学校 2年生4クラス (学年合同)	立命館大学非常勤講師／DV加害者教育プログラムNOVO運営者 伊田 広行さん	128人	85人	98%
6/9(月)	午後1時30分～2時20分 午後2時30分～3時20分	古江台中学校 1,2,3年生 各4クラス (全学年二分割)	伊田 広行さん	391人	315人	97%
6/18(水)	午後1時30分～2時20分	山田東中学校 2年生4クラス (学年合同)	伊田 広行さん ユースリーダー3人	121人	116人	93%
6/20(金)	午後2時30分～3時20分	豊津中学校 2年生6クラス (Teamsにて配信)	伊田 広行さん ユースリーダー1人	216人	148人	98%
11/14(金)	午後2時30分～3時20分	南千里中学校 3年生4クラス (学年合同)	男女共同参画センター職員 ユースリーダー3人	117人	97人	96%
11/28(金)	午後2時30分～3時20分	第二中学校 2年生4クラス (学年合同)	男女共同参画センター職員 ユースリーダー2人	117人	111人	99%
12/4(木)	午後2時30分～3時20分	第三中学校 3年生3クラス (学年合同)	伊田 広行さん ユースリーダー1人	69人	65人	97%
1/19(月)	午後1時25分～2時15分	第六中学校 2年生5クラス (学年合同)	伊田 広行さん ユースリーダー3人	170人	143人	98%
1/26(月)	午後2時30分～3時20分	青山台中学校 3年生3クラス (学年合同)	伊田 広行さん ユースリーダー2人	109人	87人	100%

日 時		対 象	講 師	受講人数	アンケート 回収数	満足度
1/27(火)	午後2時30分～ 3時20分	片山中学校 2年生7クラス (学年合同)	伊田 広行さん	232人	179人	99%
2/6(金)	午後2時30分～ 3時20分	山田中学校 2年生5クラス (学年合同)	伊田 広行さん ユースリーダー2人	158人	125人	90%
2/12(木)	午後2時30分～ 3時20分	西山田中学校 2年生3クラス (学年合同)	伊田 広行さん	88人	83人	99%
3/4(水)	午前10時50分 ～11時40分 午前11時50分～ 午後0時40分	第一中学校 2年生8クラス (学年二分割)	伊田 広行さん ユースリーダー1人	265人	229人	99%

ふりかえり

＊令和7年度は市内18校中13校で授業を実施しました。実施しない学校も「学校独自で同等の授業を行っている」、「今年度はカリキュラムの都合上開催できないが、次年度は2学年で実施予定」など、この授業の重要性が学校へも浸透してきています。

＊授業の最後に、大学生ユースリーダーの体験をとおして中学生にメッセージを送っています。「最後の体験談が印象に残った」という意見が多数あり、同世代から伝えることの重要性を再認識しました。

＊「暴力は身体的暴力だけでなく、精神的暴力や社会的暴力などたくさんあることを知った」、「将来自分が被害者や加害者にならないようにしたい」、「対処の仕方を学ぶことができた」、「恋人同士だからといって相手を縛り付けるのはよくないと改めて思った」、「カップルや夫婦間だけでなく友達間でもDVは発生すると分かった」など、暴力への気づきがありました。



2 Wリボンプロジェクト in すいた 2025

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。また、11月は「児童虐待防止推進月間」です。

吹田市ではこの期間中、女性に対するあらゆる暴力の根絶のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせて独自に考案した「Wリボン」を旗印とし、女性や子供に対するあらゆる暴力の根絶を目指して、講演会や児童虐待防止講座などの関連講座を集中的に開催しています。

講 座 名	Wリボンプロジェクトinすいた2025 「自分を大切にする心の境界線 ～人との距離感を考えましょう～」	保育あり
目 的	人間関係はお互いを尊重し対等であることが大切です。暴力的な支配関係ではなくても、片方の意見ばかりがとおり、もう一人が自分の思いを言いにくいと感じている場合、対等な関係ではない可能性があります。それぞれが自分のコミュニケーションについて振り返って、ブラッシュアップすることは重要です。この講座では、自分と他者の境界やパーソナルスペースについて学び、お互いを尊重できるコミュニケーションについて考えるきっかけとします。	
対象者・定員	40人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	11/1(土) 午前10時～正午	自分を大切にする心の境界線 ～人との距離感を考えましょう～	フェリアン所長 桑田 道子さん	20人
受講者数				
20人 (女性 16人 ・ 男性 4人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 1 人				
アンケート回収数				
20人 (満足度 95%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
* 講義は具体的な場面や事例が多く、抽象的になりがちな「こころの境界線」「感情」などを自分事として考えられるように工夫されていたので、理解しやすかったです。 * 受講者からは「自分のバウンダリーについて考えてみるきっかけになった」「まず自分を大切にしようと思った」などの声がありました。				

講演会等

講 座 名	Wリボンプロジェクトinすいた2025シアター 「僕らの世界が変わるまで」	保育あり
目 的	情報ライブラリーの周知を図り、また、子育て中の人の子供と離れて自分の時間を過ごして、リフレッシュすることを目的に、保育付きで、所蔵する男女共同参画に関するDVDの上映会を行っています。 11月12日～25日は、Wリボンプロジェクトの集中取組期間であり、この期間に合わせたDVD上映会をWリボンシアターとしています。	
対象者・定員	40人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	11/14(金) 午前10時～正午	「僕らの世界が変わるまで」 (2022年、アメリカ映画)	-	18人
受講者数				
18人 (女性 14人 ・ 男性 4人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 1人				
アンケート回収数				
18人 (満足度 84%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*DV被害者のシェルターを運営し、社会奉仕に身を捧げる母親と、何不自由なく育ち、ネットのライブ配信のことしか頭にない息子がそれぞれの失敗を経てお互いへの想いに気付く、「家族」を描いた人間ドラマを上映しました。 *受講者からは「人それぞれの考え方の違いを改めて考えさせられる内容でよかった」「普段あまり見ることのないジャンルの映画を楽しむことができた」等の感想がありました。				

児童虐待防止・子育て支援講座【児童部家庭児童相談室主催】

講 座 名	これって依存症？こどものスマホ・ゲーム ～親はどう向き合うか～	会場(保育あり)+オンライン
目 的	政府が青少年を対象として行った令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査で「インターネットを利用している」と回答した割合が、98.2%に上り、利用時間においても増加傾向がみられます。各家庭におけるインターネット利用のルールについても青少年とその保護者の「ルールの有無に関する認識のギャップ」も拡大傾向にあります。スマホ・ゲーム依存は児童虐待予防や前向きな子育てを推し進める上で重要なキーワードとなります。以上の理由から今年度のテーマは【こどものスマホ・ゲーム依存】に設定しました。	
対象者・定員	会場60人(Zoomも同時開催)	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	11/22(土) 午前10時～正午	これって依存症？こどものスマホ・ゲーム～親はどう向き合うか～	垂水病院 診療部長／ 精神科医 山木 愛久さん	49人
受講者数				
会場:29人(女性21人 ・ 男性8人) ・ オンライン:20人 ※ 保育児数 4人				

3 事業者向け研修会

職場における男女共同参画を進めるために、希望のあった市内の事業所において、研修会を開催します。

事業者向け研修会

講 座 名	ハラスメント防止研修(化研マテリアル株式会社)
目 的	令和2年(2020年)6月に、職場におけるハラスメント防止対策が強化され、パワーハラスメント防止措置が事業主の義務となりました。(中小事業主は令和4年(2022年)4月から義務化) ハラスメントを正しく理解し、様々な事例を通して、こういった言動がハラスメントになりうるのか、また、ハラスメントの予防と対応についても学びます。
対象者・定員	従業員 約46名

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	8/27(水) 午後1時30分～ 2時30分	ハラスメント防止の基礎 会場:化研マテリアル株式会社	社会保険労務士、井上 光労務サポートオフィス 代表／合同会社100年 存続企業応援団代表社 員 井上 光さん	40人
2	8/27(水) 午後2時45分～ 3時45分			
延受講者数				
40人 (女性 -人 ・ 男性 -人 ・ その他 -人) ※ 延保育児数 -人				
ふりかえり				
* 同じ内容の研修を、グループを分けて2回実施しました。 * 動画での説明が分かりやすく、受講者からも「より深く理解することができた」との声がありました。 自身の行動などを見直すきっかけとなる研修になったようです。				

事業者向け研修会

講 座 名	アンコンシャス・バイアス研修 ～無意識の思い込みの解消について～ (尾上繊維株式会社)	オンライン開催
目 的	内閣府男女共同参画局が行った「令和3年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス)に関する調査研究」の調査結果では、職場において「育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない」という項目に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答は男女ともに30%を超えていました。「組織のリーダーは男性のほうが向いている」という項目についても、男女ともに20%を超えています。このように、性別役割意識について異性に対する思い込みだけではなく、男性・女性自身も無意識のうちに自身で強く思い込んでいることもあることが分かります。 職場において、どのような「無意識の思い込み」があるのか、解消するためにはどうすればよいのかを学びます。	
対象者・定員	従業員 約90名	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	8/28(木) 午後3時20分～ 4時20分	無意識の思い込みの解消について 会場:オンライン開催	NPO法人SEAN 理事 長 小川 真知子さん	80人
受講者数				
80人 (女性 -人 ・ 男性 -人 ・ その他 -人) ※ 保育児数 -人				
ふりかえり				
*本店を拠点としたリモート開催で、約40か所の支店から参加がありました。 *事業者が実施したアンケートでは、自身の中にある無意識の思い込みについて気付かされたというコメントが多くありました。また、今後職場や接客の場において、無意識の思い込みによって相手を傷つけることがないよう気を付けたいというコメントも多く、この研修で学んだことを生かしていただけるのでは、と感じました。				

事業者向け研修会

講 座 名	アンコンシャス・バイアスセミナー ～性別による無意識の思い込みの解消について～ (株式会社ひごペットフレンドリー)	会場+オンライン開催
目 的	内閣府男女共同参画局が行った「令和3年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス)に関する調査研究」の調査結果では、職場において「育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない」という項目に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答は男女ともに30%を超えていました。「組織のリーダーは男性のほうが向いている」という項目についても、男女ともに20%を超えています。このように、性別役割意識について異性に対する思い込みだけではなく、男性・女性自身も無意識のうちに自身で強く思い込んでいることもあることが分かります。 職場において、どのような「無意識の思い込み」があるのか、解消するためにはどうすればよいのかを学びます。	
対象者・定員	従業員 約50名	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	1/14(水) 午後1時～2時 30分	性別による無意識の思い込みの解消について 会場:株式会社ひごペットフレンドリー	株式会社ICB 代表取締役 瀧井 智美さん	62人
受講者数				
62人 (女性 -人 ・ 男性 -人 ・ その他 -人) ※ 保育児数 -人				
ふりかえり				
* 本社で対面式で開催しつつ、リモートで支社からも参加するハイブリッド形式での開催でした。事業者も講師も運営に慣れていたため、問題なく開催できました。 * 多くの受講者が、「アンコンシャス・バイアス」という言葉自体を初めて聞いたようで、自分自身の無意識の思い込みに気付くきっかけとなったようです。コメントでは、スタッフ同士でのコミュニケーションなど、今後の業務に生かしたいという声が多くありました。				

4 市民グループ等自主企画の支援

市内で活動する市民グループや市内にある事業所が自主的に企画する男女共同参画に関する研修会及び勉強会、又は市民を対象に行う講座及びシンポジウム等の取組を支援することにより、男女共同参画について理解を深めるとともに、そこで活動する人材を育成します。

意識啓発講座

講 座 名	生活の中のジェンダーギャップ ～男性も女性も「こうあるべき」をみなおそう～ (NPO法人COCONI)	保育あり
目 的	職業を持つ女性が、子どもを産み育てる段階で正規雇用から非正規雇用となり、夫の扶養内で働くケースは多いです。社会に出たときの男女格差、賃金、業務範囲などのアンコンシャスバイアスについて、「ジェンダーギャップ」から考え、私たちが今、何をすべきかを考えます。	
対象者・定員	40人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	11/10(月) 午後6時30分～ 8時30分	生活の中のジェンダーギャップ～男性も女性も「こうあるべき」をみなおそう～ 会場:男女共同参画センター	ジャーナリスト／前 Business Insider Japan統括編集長／元 AERA編集長 浜田 敬子さん	24人
受講者数				
24人 (女性 17人 ・ 男性 6人 ・ その他 1人) ※ 保育児数 0 人				
アンケート回収数				
24人 (満足度 88%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり(企画者から)				
*「黙っていても変わらない、誰かが変えてくれたから今の社会がある」という浜田さんにエンパワメントされる方が多くいたようです。これからも「わたし」から行動を始めて、ちょっとずつ社会を変化させていこうと思え、ジェンダーは女性だけの問題ではないこと、今、私たちにできることへの気付きを得ました。 *記入されたアンケートもおおむね満足度が高く、男性の参加者も多くいたのでよかったと思いました。				

5 男女共同参画推進員(参画スタッフ)

男女共同参画社会の実現に向けて、市民と協働して様々な活動を進めるために男女共同参画推進員(参画スタッフ)制度を実施しています。

(1) 登録者数 95人(令和8年3月現在)

(2) 活動状況(兼務あり)

活動名	登録者数	延活動人数
男女共同参画センター広報誌「ソフィア」企画・編集	5人	129人
市報すいた特集「女(ひと)と男(ひと)のいきいきライフ」企画・編集	4人	18人
情報ライブラリースタッフ活動	22人	280人
保育スタッフ活動	49人	289人
シニアリーダー活動	20人	12人
ユースリーダー活動	9人	19人
合 計	109人	747人

※参画スタッフは兼務あり。

(3) 研修

①情報ライブラリースタッフ研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	9/3(水) 午前10時～正午	情報ライブラリースタッフ研修会 ・蔵書紹介と意見交換 ・常用漢字について	男女共同参画センター職員	7人
2	9/4(木) 午前10時～正午			
3	9/25(木) 午前10時～正午			

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
4	9/30(火) 午前10時～正午	情報ライブラリースタッフ研修会 ・蔵書紹介と意見交換 ・常用漢字について	男女共同参画センター職員	3人
5	10/9(木) 午前10時～正午			
6	11/11(火) 午前10時～正午			

②保育スタッフ研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	7/4(金) 午前10時～正午	第1回保育スタッフ研修会 「子供の発達と玩具・保育活動確認事項」	男女共同参画センター職員	23人
2	11/4(火) 午前10時～正午	第2回保育スタッフ研修会 「子供と楽しむ絵本とわらべうた」	野の花文庫&野の花乳・幼児一む主幸 岩出 景子さん	19人

③シニアリーダー研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	11/19(水) 午前10時～正午	男性視点で考える男女共同参画 「男性の生きづらさについて考える ～現代日本社会とジェンダー問題～」	京都大学・大阪大学名誉教授 伊藤 公雄さん	12人

④ユースリーダー研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	3/18(水) 午後2時30分 ～4時30分	ユースリーダー研修会&振り返り	立命館大学非常勤講師 ／DV加害者教育プログラムNOVO運営者 伊田 広行さん	4人

⑤参画スタッフ研修扱い講座

- ・ 社会参加促進支援講座「保育スタッフ養成講座」
延受講人数 15人
- ・ 社会参加促進支援講座「あなたの言葉で伝える男女共同参画～デュオでボランティア活動しませんか～」
延受講人数 17人

6 一時保育事業

男女共同参画センターでは、子育て中の方が、主催講座や参画スタッフ活動に参加することができるよう、一時保育を行っています。

- (1) 事業の開始時期 昭和63年(1988年)1月
- (2) 保育者 男女共同参画推進員のうち保育スタッフ登録者
- (3) 保育対象児
- ①対象年齢 1歳～就学前
- ②保育場所 男女共同参画センター保育室「ぞうさんのへや」
- ※状況に応じて和室も使用

(4) 保育スタッフ活動状況

登録者数(令和8年3月現在)	延活動人数	延保育児数
49人	292人	276人



V 啓発事業

◎男女共同参画センターだより「ソフィア」の発行

男女共同参画に関する特集記事や主催講座のレポートなどを、参画スタッフと職員が協働して作成し、意識啓発を行っています。

- (1) 発行回数 年2回
- (2) 発行部数 108号 6,500部、109号 6,500部
- (3) 様式 A4判・8ページ・フルカラー
- (4) 配布先 市内公共施設、近隣女性関連施設、市内の郵便局、金融機関、理美容店、阪急・JR・大阪モノレール、北大阪急行などの駅及び市内事業所

(5) 内容

Vol.108



- 特集「どうする？男性たちのもやもや」
- 男女共同参画週間行事「男性の「生きづらさ」とは？
～誰もが生きやすくなるヒント～」など
- インタビュー「居場所を見つけてみませんか？」 など

特集「どうする？男性たちのもやもや」

性別による期待や役割の押しつけによる「男性たちの悩み」について特集しました。
男性は、女性に比べて相談することをためらう傾向があると言われることや、吹田市で実施している男性のための電話相談窓口について掲載しました。

Vol.109



- 特集①「はたらく女性の今」
- 特集②「DV被害者に気付いたら
あなたからも相談窓口を伝えて!!」
- WRリボンプロジェクト in すいた2025を開催しました
「自分を大切にする心の境界線」
- 講座レポート
「大阪大学女子学生と科学の楽しさを学ぶワクワク科学教室」 など

特集「DV被害者に気付いたら あなたからも相談窓口を伝えて!!」

配偶者や交際相手など親しい人間関係にあるパートナーからの暴力である「DV(ドメスティック・バイオレンス)」について特集しました。
DVについて相談されたときの受け止め方や、相談窓口について掲載しました。

◎インターネットによる情報の発信

1 Instagram(インスタグラム)

令和7年(2025年)10月開始。相談窓口や主催講座の募集案内、講座レポートについて発信します。アカウント名:@duo_suita

令和7年度(2025年度)投稿件数・・・46件



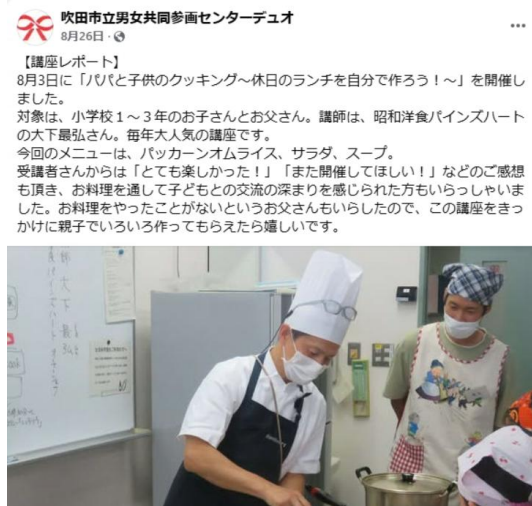
吹田市立男女共同参画センターデュオの公式アカウントです。主に講座案内や施設情報について発信します。返信対応は原則行いませんのでご了承ください。



2 Facebook(フェイスブック)

平成27年(2015年)9月開始。主催講座開催後の講座レポートを発信します。

令和7年度(2025年度)投稿件数・・・15件



3 X(エックス)【旧Twitter(ツイッター)】

令和3年(2021年)1月開始。相談窓口や主催講座の募集案内について発信します。アカウント名:@duo_suita

令和7年度(2025年度)投稿件数・・・21件



※Instagram開始以降、Facebook、Xよりも優先してInstagramを活用しています。

4 吹田市LINE公式アカウント

相談窓口や主催講座の募集案内について発信します。
ID: @suita-city

令和7年度(2025年度)投稿件数・・・56件



【デュオの講座「更年期を明るくしなやかに〜つらくなる前のセルフケア〜」：男女共同参画センター】
更年期は誰もが通る道ですが、重さや程度には個人差があります。
医師から適切な対処方法を学び、不安をやわらげ、より明るい更年期を過ごしませんか？

- 日時：3月29日（日）午前10時～正午
- 定員：女性25人（応募多数の場合は市内在住、在勤、在学の方優先）
- 3月18日（水）締切

▼詳しくはこちら
<https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018573/1018587/1018588/konenki2025.html>

VI 市民の活動及び交流の支援

1 懇話室の利用

市内に主たる活動の場を有し、男女共同参画センターを定期的にご利用している団体を対象に懇話室の利用及び懇話室内のロッカーとレターケースの利用を許可し、男女共同参画の推進に関する活動をする団体の支援を行っています。(いずれも事前に登録が必要です。)

2 印刷機、コピー機の利用

1の懇話室の利用許可をした団体及び当センターの貸室利用の際に使用する印刷物がある団体は、申出により印刷機とコピー機の利用ができます。

3 交流の支援

男女共同参画センターを利用している団体・グループ・サークル等を対象に、交流や親睦、学習の支援を行っています。

また、当センターで活動する団体・グループ・サークル等の交流と親睦等を目的としている「男女共同参画センター・グループの会」と共催講座等を実施しています。

なお、「男女共同参画センター・グループの会」は、当センター開設時から活動しており、20団体が所属していた時期もありましたが、時代の変遷の中で、構成団体の脱退や解散もあり、近年は構成団体の減少が進み、令和8年(2026年)3月末現在9団体となりました。役員(世話人)は毎年同じ者が担っており、活動数も減少し、令和2年(2020年)以降の活動は、総会の開催、通信の発行、共催行事の実施のみになりました。そのような中、令和8年(2026年)に男女共同参画センターの大規模改修工事が実施され、1年以上活動ができなくなることを節目に、令和8年(2026年)3月31日をもって解散しました。

講 座 名	グループの会共催講演会 「～戦争を越えて～ 看護師として生きた母 」	保育あり
目 的	男女共同参画センターで活動する市民団体・グループで構成される「グループの会」と共催行事を実施することで、グループ間の親睦を深めるとともに、男女共同参画にまつわる課題を共有し、意識啓発を図ります。 講演会では、市内在住の山下和子さんに、戦中戦後を通じて日本赤十字社の看護師として活動した山下さんの母について、当時の資料や写真をもとに語っていただきます。様々な困難に立ち向かいながら強い意思で生きた山下さんの母の生き方から、男女共同参画について考えます。	
対象者・定員	50人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	10/24(金) 午前10時～正午	～戦争を越えて～ 看護師として生きた母	市内在住 山下 和子さん	31人
受講者数				
31人 (女性 27人 ・ 男性 4人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 1 人				
アンケート回収数				
27人 (満足度 86%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

*受講者の半分以上が60代以上で、年齢層が高めでした。

*講師は、当時の記録写真や手記をもとに、時折自身の思いも混ぜながら、上手にお話を進められました。

*講演後の受講者アンケートでは、「女性の社会進出の先駆者」や「お母様の壮絶な看護師人生の貴重なお話が聞けて良い経験になった」などの感想が寄せられました。

VII 情報収集・提供事業

男女共同参画センターの情報ライブラリーでは、様々な図書や資料など、男女共同参画に関する情報の収集と提供を行っています。

- (1) 事業開始 昭和62年(1987年)10月
- (2) 開室時間 午前9時30分～午後5時15分(休館日及び蔵書点検日以外)
- (3) 令和7年度開室日数 333日
- (4) 収集資料
- | | |
|-------|------------------------------|
| 図書 | 18,437冊 (令和8年(2026年)3月31日現在) |
| 逐次刊行物 | 30種 (同上) |
| その他 | 行政資料、パンフレットなど |

- (5) 令和7年度利用状況(令和8年(2026年)3月31日現在)

貸出登録者数	図書貸出冊数
729人	1,848冊



情報ライブラリー利用促進

講 座 名	デュオ・シネマ	保育あり
目 的	映画作品を通して、男女共同参画について学びを深める機会とします。 子育て中の方も参加しやすいように保育付きで開催します。	

【4月実施分】定員：40人

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	4/22(火) 午前10時～正午	「チャンシルさんには福が多いね」 (2019年、韓国映画)	-	32人
受講者数				
32人 (女性 24人 ・ 男性 8人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 3 人				
アンケート回収数				
30人 (満足度 84%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【3月実施分】定員：40人

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	3/19(木) 午前10時～11時 30分	「梅切らぬバカ」 (2021年、日本映画) (バリアフリー上映)	-	36人
延受講者数				
36人 (女性 29人 ・ 男性 7人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 3 人				
アンケート回収数				
32人 (満足度 79%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*作品によっては定員を超える申込みがあり、リピーターも多く、好評をいただいている講座です。高齢の参加者が多く、保育を利用して参加する方が少ないのが課題です。 *今年度は初めてバリアフリー上映(音声ガイドと字幕付き)を実施し好評でした。今後もより多くの方に参加していただけるように工夫していきたいです。				

情報ライブラリー利用促進

講 座 名	ひとりゆっくり読書時間のプレゼント	保育あり
目 的	情報ライブラリーの周知を図り、また、子育て中の人の子供と離れて自分の時間を過ごして、リフレッシュすることを目的に、保育付きで、所蔵する男女共同参画に関する本を読む時間を提供しています。就労や、育休からの職場復帰などに必要な情報を得る機会としても活用できます。	
対象者・定員	子育て中の人 各回12人	

【5月、6月、7月実施分(2回連続講座を3講座実施 いずれも午前10時～正午)】

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
A1	5/15(木)	情報ライブラリー利用	-	4人
A2	5/22(木)			6人
B1	6/11(水)			7人
B2	6/18(水)			9人
C1	7/1(火)			5人
C2	7/8(火)			6人
延受講者数				
37人 （ 女性 37人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人 ） ※ 延保育児数 37 人				
アンケート回収数				
20人 （ 満足度 100% ） ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【9月、10月実施分(2回連続講座を2講座実施 いずれも午前10時～正午)】

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
A1	9/17(水)	情報ライブラリー利用	-	10人
A2	9/24(水)			12人
B1	10/21(火)			9人
B2	10/28(火)			10人
延受講者数				
41人 (女性 29人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 45 人				
アンケート回収数				
24人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【2月、3月実施分(2回連続講座を2講座実施 いずれも午前10時～正午)】

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
A1	2/19(木)	情報ライブラリー利用	-	12人
A2	2/26(木)			11人
B1	3/10(火)			9人
B2	3/17(火)			8人
延受講者数				
40人 （ 女性 40人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人 ）				

ふりかえり
*「一人でゆっくり読書をする時間はとても幸せだった」「一時保育で安心して子供を預けられた」「産後初めてゆっくりと読書ができた」等の感想がありました。抽選になることも多い講座です。初回申込みの方の優先枠を作り、リピーターの方も参加できるように考え抽選しました。

情報ライブラリー利用促進

◎新着図書紹介「Duo Library」の発行

情報ライブラリーの新着図書の中から、スタッフのお薦めする図書を紹介するリーフレットを毎月発行しています。



情報ライブラリー 令和8年1月 Vol.129

情報ライブラリーは、男女共同参画社会「女(ひと)と男(ひと)」がともに生き生きと暮らしまわすために、学び・ネットワークを育むスペースです。本・雑誌・新聞のほか、男女共同参画に関する行政資料・DVDを揃えています。

ブラック・ウイメンズ・カルチャー
音楽から人権と性の闘いの物語

かつて黒人女性たちは、人種差別に加えて性的搾取も受ける厳しい環境に置かれていました。声を上げることすら許されない中、彼女たちは密かに音楽や表現に想いを託してきました。本書は、自らの境遇を記録することも禁じられていた黒人女性たちの歴史を、音楽を中心に描いた一冊です。

白井 麗美/著
明治書院 [697.3]

女性部下への接し方・育て方の教科書

著者は「女性部下を」育てる」というのは、単に業務を教える、結果を出させることではないと言います。今、社会全体で「女性役員の登用」「女性活躍推進」の風潮が高まる中、現場では女性リーダー育成どころか、女性部下の指導に管理職が苦戦している現状があると指摘しています。本書では管理職向けに女性部下に対応する「心構え」や「役割」を提案しています。

山本 幸美/著
大和出版 [336.4]

老後ひとり暮らししています。

イ・ユクソン/著
清水 知佐子/訳
CEメディアハウス [929.14]

著者は「女ふたり暮らししています」の作者キム・ハナの母「76歳」何気ない日常をユーモアたっぷりに、時に辛口な表現で書かれています。柔軟な心で軽やかに生きる方法を教えてくれます。

風の人
山野井妙子

山野井妙子/著
山と溪谷社 [736.1]

世界的なアルバイクライマーの半生を綴ったノンフィクション。両手足の指を失っても機巧で動かない「風」のような心のありようが浮き彫りになっています。

ジェンダー平等世界ーアイスランドの進歩した女性たち

イライザ・リード/著
三浦 まり/解説
明治書院 [967.2389]

ジェンダーギャップ指数16年連続1位の北欧とはアイスランドの進歩した女性たち「アイスランドで働くスウェーデン」と呼ばれる)へのインタビューをもとに描かれています。

育児とキャリアの共存戦略
女性医師26名が語るジェンダー課題

内藤 真弓/著
キーステージ21 [496.14]

女性医師26名に「子育てと仕事の両立」についてインタビュー。就業継続を悩むものは何か、実際に継続できたのはなぜなのかを分析しています。

うまれたての星

大島 真希/著
集英社 [713.4]

はじまりはわざとじゃない!

かさい まり/著
くもん出版 [913.4]

上野さん、主婦の私の当事者研究につきあってください

上野 千鶴子
森田 ひとみ/著
集英社 [697.2]

空木の庭

宮本 由紀
いとう みく
祥山社 [13.4]

明治を生きた男医の女医
高橋瑞穂物語

田中 ひかる/著
中央公論新社 [329.9]

ビル承認証
わが国のビル承認がこれほど遅れた本音の理由

北村 邦夫/著
集英社 [495.42]

◎講座関連図書のピックアップ

主催講座等の開催に合わせて、テーマに沿った所蔵本をまとめて展示し、より学習を深める機会を提供しています。



令和7年度 デュオライブラリー講座参考図書 ピックアップ

シングルマザーの幸せ家計術

令和8年1月17日・2月14日 いずれも(土曜日)			
冊	タイトル	著者名	出版社
1	マンガでわかる!私の母方になる法則の話	遠藤 研一郎	大和書房
2	イラストで図解!わかる! 前向き離婚の教科書	森元みのり/監修	日本文芸社
3	「夫がこれい」を卒業したいあなたのために モラハラ離婚のトリセツ	弁護士法人グレイス 森田部	どういっしょ
4	幸福な離婚 家族利用の罠を避ける	堀川 博	中央公論新社
5	離婚後の子どもはどうするか「子どもの利益」と「親の利益」	保村 太平 森田川 望子 他	日本評論社
6	最新! 一番よくわかる 離婚の準備・手続き・生活設計	森 公俊 森元 みのり	西東社
7	マンガでわかる! 幸せな離婚のための手続きと知恵のすべて	堀部 弘/監修	主婦の友社
8	離婚のための準備と手続き	鈴木 幸子 堀部 弘/監修	新書出版
9	持ち家離婚!家とローンとスリッパ解決	入江 寿	ムーン・ブックス
10	別居・離婚後の「共同親権」を考える 子どもと同居親の視点から	柳上 崇 森田 幸子 他	明治書院
11	別れても相続人	森田 幸子 木野 綾子	光文社
12	家族調査官、こころの森を歩く	島島 聡子	日本評論社
13	図解でわかる金銭のしくみ いちばん最初に読む本	神谷 夜彦	アニモ出版
14	貯金ゼロ・知識ゼロ・通財ゼロからの じめてのふやし方	竹川 美奈子	朝日新聞出版
15	知れないことだらけ! 新NISA&DeCoの超基本	高井 真子	Gakken
16	まんがで図解!わかる わたしの税金 どこへ行くの?	茂田 志乙里	自由国民社
17	セブハラスと性被害 弁護士が教える15の離婚事件と戦い方	堀部 弘 ゆい/漫画	小学館
18	「マンガ」子連れ離婚を考えたときに読む本	新川 てるえ ふじい まさこ/漫画	日東書院
19	19のこころのこども	佐藤 明子	マガジンハウス
20	一般論はもういいので、私の老後のお金「暮らし」をください!	井戸 秀子	日経BP
21	教育費子育て費 賢い家族のお金の新ルール 改訂版	野野 彩	日経BP
22	女性のためのお金の不安、仕事のもやもや相談BOOK	朝日新聞出版	朝日新聞出版
23	ひとりでも一生困らない お金と暮らしの本 (日経ホームマガジン 日経WOMAN新書)	日経WOMAN	日経BP
24	マンガで読む 子育てのお金まるごとBOOK	フクナミ 大竹のり子/監修	新書社
25	マンガでわかる! お金に人生を振り回されたくないから読みたいマンガが、すべてを教える本	高田 真子 月野 まる	主婦の友社
26	老後不安を解消して、未来へ投資する19のプランから考える お金の増やし方	大竹 のり子	アマガミ

◎テーマ展示

定期的にテーマを決めて、関連図書の紹介をしています。

期間	テーマ
4月	若年層の性暴力被害予防月間
5月	ほめるっていいね
6月	男女共同参画週間「誰でも どこでも 自分らしく」
7月	夏こそ親子ではじめよう
8月	自由に泳ごう
9月	すいたクールアースウィーク
10月	Wリボンプロジェクト
11月	わたしを幸せにする
12月	冬活で楽しい時間をすごしましょう
1月	新しい世界へマンガでとびこもう
2月	国際女性デー
3月	今こそ小さな夢をふくらまそう



Ⅷ 運営審議会

1 委員の構成

学識経験者	5人
市民	4人
公共的団体	4人
事業者	1人

2 審議会の開催

第1回目

令和7年(2025年)8月6日(水) 出席委員 12人

吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

- 議事 (1) 男女共同参画センターの業務概要について
(2) 審議会での委員意見を受けての取組について
(3) 大規模修繕工事について

第2回目

令和8年(2026年)1月19日(月) 出席委員 11人

吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

- 議事 (1) 今年度の実施講座の状況について
(2) 大規模修繕工事に関する利用者向け説明会の開催結果について
(3) 大規模修繕工事中の業務について

3 審議会委員名簿

(令和8年(2026年)3月31日現在)

区分	氏名	職業・所属団体等
学識経験者	◎寺本 尚美	梅花女子大学教授
	○山ノ内 裕子	関西大学教授
	中重 直俊	千里金蘭大学准教授
	倉橋 弘	大和大学教授
	中野 希美	弁護士
市民	足立 直子	公募委員
	戎 多麻枝	公募委員
	中野 悠太郎	公募委員
	藤田 美佐子	公募委員
公共的団体	岡田 朋子	大阪府社会保険労務士会
	木下 誠美子	子育て広場運営団体
	鈴木 亜由子	男女共同参画センター・グループの会 世話人会
	古川 真一	吹田地区保護司会
事業者	足立 明香	市内事業所

◎:会長 ○:副会長
(任期:令和7年7月1日から令和9年6月30日まで)

改正

平成28年3月31日条例第3号

吹田市男女共同参画推進条例

目次

前文

第1章 総則(第1条—第8条)

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策(第9条—第20条)

第3章 吹田市男女共同参画審議会(第21条)

第4章 雑則(第22条)

附則

我が国では、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が進められてきた。これらの取組は「平等・開発・平和」をテーマに掲げた国際婦人年以降の、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を軸とした国際社会の動きと連動しつつ進められ、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、男女共同参画社会基本法などの法整備がされてきた。

しかしながら、女性に対する人権侵害や男女の差別的な取扱い、性別による固定的な役割分担意識を反映した慣行等が、今なお社会の様々な分野で根強く存在している。

吹田市においては、女性の就業率は出産・子育て期に大きく低下しており、また男性の家庭生活、地域生活への参画は、市外通勤が多いことなどもあいまって、必ずしも十分とは言えないなどの状況がある。

少子・高齢化の進展、国際化、高度情報化など社会・経済環境が大きく変化する中で、すべての市民が平和で豊かに暮らしていくためには、男女が共に、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、家庭責任を果たしつつ、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動に対等な立場で参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現が重要である。

このような認識に立ち、男女共同参画社会の実現に向けて、市、市民及び事業者が協働して、その取組を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的格差是正措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を是正するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害し、又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、女性に対するあらゆる暴力が根絶されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

2 男女共同参画の推進は、性別による固定的な役割分担等に基づく社会における制度及び慣行が解消され、男女の社会における活動が制約を受けることなく選択できることを旨として、行われなければならない。

3 男女共同参画の推進は、男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭における活動及び職場、地域等における活動に対等な立場で参画できることを旨として、行われなければならない。

4 男女共同参画の推進は、男女が、市における政策又は事業者その他の民間の団体における方針の立案及び決定に、共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

5 男女共同参画の推進は、妊娠、出産その他の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)に基づき、男女共同参画の推進に関する施策(積

積極的格差是正措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、男女共同参画を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

3 市は、男女共同参画の推進に当たり、国及び他の地方公共団体と連携を図るとともに、市民及び事業者と協働するものとする。

4 市は、自ら率先して男女共同参画の推進に努めるものとする。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念に基づき、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動に自ら積極的に参画し、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 市民は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念に基づき、その事業活動において、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 事業者は、その事業活動において、男女の職場における対等な参画の機会の確保に努めるとともに、職場における活動と家庭等における活動との両立ができる環境の整備に努めなければならない。

3 事業者は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(性別による権利侵害等の禁止)

第7条 何人も、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、性別による権利侵害及び差別的取扱いを行ってはならない。

2 何人も、女性に対する身体的又は精神的な苦痛を与える暴力を行ってはならない。

3 何人も、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担、女性に対する身体的又は精神的な苦痛を与える暴力、セクシュアル・ハラスメント及び性の商品化を助長する表現並びに過度の性的な表現を行わないよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(男女共同参画計画)

第9条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「男女共同参画計画」という。)を定めなければならない。

2 市長は、男女共同参画計画を定めるに当たっては、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるとともに、吹田市男女共同参画審議会に諮問しなければならない。

3 市長は、男女共同参画計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

4 前2項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

(教育及び学習の振興)

第10条 市は、学校教育及び社会教育において、男女平等を基礎として、男女共同参画を推進する教育及び学習の振興に必要な措置を講ずるものとする。

(広報啓発)

第11条 市は、市民及び事業者の男女共同参画に関する理解を深めるため、広報啓発を行うものとする。

(情報提供等の支援)

第12条 市は、市民及び事業者が行う男女共同参画の推進に関する自主的な取組に対して、情報提供その他の支援を行うものとする。

(両立支援)

第13条 市は、男女が共に家庭における活動及び職場、地域等における活動に参画できるよう、子の養育、家族の介護等において環境整備等必要な支援を行うものとする。

(暴力等の防止と被害者支援)

第14条 市は、女性に対する身体的又は精神的な苦痛を与える暴力、セクシュアル・ハラスメント等の防止に努めるとともに、その被害を受けた者に対して必要な支援を行うものとする。

(拠点施設)

第15条 市は、吹田市立男女共同参画センターを、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とするものとする。

(推進体制)

第16条 市は、市民及び事業者の協力の下に男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制整備に努めるものとする。

(積極的格差是正措置)

第17条 市は、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動において、男女間に参画する機会の格差が生じている場合には、市民及び事業者と協力し、積極的格差是正措置が講ぜられるよう努めるものとする。

2 市は、審議会等における委員を委嘱し、又は任命する場合にできる限り男女同数に近づけるなど、積極的格差

是正措置を講ずるものとする。

(調査研究)

第18条 市は、男女共同参画の推進に関する施策の策定に必要な調査研究を行うものとする。

2 市長は、前項の調査研究の成果を公表するものとする。

(年次報告)

第19条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について年次報告を作成し、これを公表するものとする。

2 事業者は、年次報告の作成に当たり市長が行う調査に協力するものとする。

(苦情等処理委員)

第20条 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策若しくは男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談について、市民からの申出を適切かつ迅速に処理するため、本市に、吹田市男女共同参画苦情等処理委員(以下「苦情等処理委員」という。)を置く。

2 次に掲げる事項については、前項の申出をすることができない。

(1) 裁判所において係争中の事項及び判決等のあった事項

(2) 審査請求を行っている事項及び審査請求に対する裁決のあった事項

(3) 議会に請願又は陳情を行っている事項

(4) 苦情等処理委員の行為に関する事項

3 苦情等処理委員は、第1項に規定する苦情の申出があった場合において、必要があると認めるときは、同項の施策を実施する機関に対し、説明又は資料の提出を求め、是正その他の措置を講ずよう勧告等を行うものとする。

4 苦情等処理委員は、第1項に規定する相談の申出があった場合において、必要があると認めるときは、関係者に対し、説明又は資料の提出を求め、助言、是正の要望等を行うものとする。

5 苦情等処理委員は、3人以内とする。

6 苦情等処理委員は、男女共同参画に関し知識及び経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

7 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

8 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

9 苦情等処理委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

第3章 吹田市男女共同参画審議会

第21条 本市に、吹田市男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、男女共同参画計画の策定その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議し、答申するものとする。

3 審議会は、男女共同参画の推進に関する事項について、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、委員15人以内で組織する。

5 委員は、学識経験者、市民、市内の公共的団体の代表者及び事業者のうちから市長が委嘱する。

6 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

7 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

8 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第4章 雑則

(委任)

第22条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成14年11月1日から施行する。ただし、第20条の規定は、平成15年4月1日から施行する。

(審議会の委員の特例)

2 この条例の施行後最初に委嘱される審議会の委員についての第21条の規定の適用については、同条第5項中「、市内の公共的団体の代表者及び事業者」とあるのは「及び市内の公共的団体の代表者」と、同条第6項中「2年」とあるのは「平成15年3月31日まで」とする。

附 則(平成28年3月31日条例第3号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

改正

平成24年3月30日条例第10号
平成27年12月28日条例第41号

吹田市立男女共同参画センター条例

吹田市立女性センター条例(昭和62年吹田市条例第14号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設として、男女共同参画センターを設置する。

(名称及び位置)

第2条 男女共同参画センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

(1) 名称 吹田市立男女共同参画センター

(2) 位置 吹田市出口町2番1号

(事業)

第3条 吹田市立男女共同参画センター(以下「センター」という。)は、男女共同参画の推進に関する次に掲げる事業を行う。

(1) 講座、研修会等の開催に関すること。

(2) 啓発に関すること。

(3) 市民の活動及び交流の支援に関すること。

(4) 情報の収集及び提供に関すること。

(5) 相談に関すること。

(6) 調査研究に関すること。

(7) その他市長が必要と認める事業

(使用の許可)

第4条 センターの施設を使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(許可の制限)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないことができる。

(1) 営利を目的とする事業を実施すると認められるとき。

(2) 管理上やむを得ない事情があるとき。

(3) その他市長が不適当と認めるとき。

(許可の取消し等)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、若しくはその使用を制限し、若しくは停止し、又は退去を命ずることができる。

(1) この条例若しくはこの条例に基づく規則又はこれらに基づく市長の指示に違反したとき。

(2) 前条各号のいずれかに該当したとき。

(3) 災害その他緊急やむを得ない事由により、市長が特に必要があると認めるとき。

(使用料)

第7条 使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、使用の許可を受けたときに別表に定める使用料を納付しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 使用料は、市長が特別の理由があると認めるときは、減額し、又は免除することができる。

3 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(特別の設備の設置等)

第8条 使用者は、特別の設備を設置し、又は備付けの器具以外の器具を使用しようとするときは、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(免責)

第9条 この条例に基づく処分によって使用者に生じた損害については、市長は一切その責めに任じない。

(運営審議会)

第10条 センターの運営について審議するため、本市に、市長の附属機関として、吹田市立男女共同参画センター運営審議会(以下「運営審議会」という。)を置く。

2 運営審議会は、委員15人以内で組織する。

3 委員は、学識経験者、市民、市内の公共的団体の代表者及び事業者のうちから市長が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、運営審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成14年11月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前にこの条例による改正前の吹田市立女性センター条例(以下「旧条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例(以下「新条例」という。)の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。
- 3 施行日の前日において、旧条例第15条第3項の規定により吹田市立女性センター運営審議会の委員に委嘱されていた者は、施行日において、新条例第14条第3項の規定により運営審議会の委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委員の任期は、同条第4項本文の規定にかかわらず、平成15年6月30日までとする。

附 則(平成24年3月30日条例第10号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年7月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例別表の規定は、平成24年7月1日以後の申請に係る使用料について適用し、同日前の申請に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成27年12月28日条例第41号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例別表の規定は、平成28年4月1日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

別表(第7条関係)

男女共同参画センター使用料

施設の名称	金額			
	午前9時から正 午まで	午後1時から午後 5時まで	午後6時から午 後9時まで	1時間増すごとに
工芸室	2,100円	2,900円	2,100円	700円
実験室	1,300円	1,800円	1,300円	400円
実技研修室	1,000円	1,400円	1,000円	300円
生活科学室	900円	1,200円	900円	300円
和室	900円	1,200円	900円	300円
第1会議室	1,000円	1,400円	1,000円	300円
第2会議室	500円	700円	500円	100円
研修室(1)	1,000円	1,400円	1,000円	300円
研修室(2)	1,000円	1,400円	1,000円	300円
視聴覚室	1,700円	2,200円	1,700円	500円

備考 使用者の住所(法人にあっては、その事務所の所在地)が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの使用料を徴収する。

改正

平成15年1月31日規則第5号
平成17年3月31日規則第17号
平成18年3月20日規則第9号
平成19年11月9日規則第73号
平成20年3月28日規則第9号
平成24年6月29日規則第57号
平成25年3月29日規則第65号
平成25年12月27日規則第87号
平成28年3月31日規則第24号
令和2年3月31日規則第56号
令和5年2月10日規則第1号
令和6年3月27日規則第10号
令和6年8月30日規則第47号
令和8年1月23日規則第7号

吹田市立男女共同参画センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、吹田市立男女共同参画センター条例(平成14年吹田市条例第33号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 吹田市立男女共同参画センター(以下「センター」という。)の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、市長が必要があると認めるときは、開館時間を短縮し、又は延長することができる。

(休館日等)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する国民の祝日

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(使用の申請)

第4条 センターの施設を使用しようとする者は、市長が定めるところにより、公共施設の使用許可に係る情報システム(以下「システム」という。)により使用の許可を申請しなければならない。

2 前項の規定による申請(以下「使用許可の申請」という。)は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める期間内に行わなければならない。

(1) 抽選申込み(システムによる抽選に係る事前手続をいう。以下同じ。)をして当選した者 使用日の3月前の属する月の1日の正午(1月にあっては、4日の正午)から同月の7日(1月にあっては、10日)まで

(2) 前号に掲げる者以外の者 使用日の3月前の日の属する月の2日の正午(1月にあっては、5日の正午)から使用日の前日まで

3 抽選申込みは、使用日の4月前の日の属する月の25日から末日までの間に行うことができる。

4 前3項の規定にかかわらず、公用で使用する場合その他市長が特別の事情があると認める場合の申請の手続は、市長が定める。

(使用の許可等)

第5条 市長は、使用許可の申請を受け付けたときはこれを審査し、管理上必要があると認めるときは必要な条件を付し、使用を許可する。

2 前項の規定による許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、次に掲げるいずれかの方法により使用日までに使用料を納付しなければならない。

(1) センターにおいて現金で納付する方法

(2) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定による指定を受けた者に納付を委託する方法

3 使用者は、センターの施設を使用する際にシステムにより発行された許可に係る番号等の当該使用者であることを証する情報を提示しなければならない。

(使用期間)

第6条 センターの施設を引き続き使用することができる期間は、3日間とする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(特別の設備の設置等)

第7条 センターの施設の使用に際し、特別の設備を設置し、又は備付けの器具以外の器具を使用しようとする者は、使用許可の申請をする際に併せてその内容を記載した仕様書を提出して、市長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定に係る費用は、全て申請者の負担とする。

3 市長は、第1項の許可を与えるに当たっては、必要な条件を付することができる。

(使用内容の変更)

第8条 使用者は、使用附属設備、使用目的又は使用人数の変更をしようとするときは、使用内容変更許可申請書を市長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 市長は、使用内容変更許可申請書を受け付けたときはこれを審査し、管理上必要があると認めるときは必要な条件を付し、使用内容変更許可書を交付する。

(使用時間の超過)

第9条 使用時間の超過(第4条及び第5条に定める手続により許可を受けた使用時間と引き続く条例別表に使用料の定めのある時間帯以外の時間に使用することをいう。)は、使用日の当日に限り申請することができるものとし、センターの運営に支障のない場合に限り許可する。

2 超過時間の使用料は、原則としてその許可を受けたときに納付しなければならない。

3 超過時間の使用料の額を算定する場合における超過時間の計算は、30分以上1時間未満の端数は1時間とし、30分未満の端数は切り捨てるものとする。

(使用の取消し)

第10条 使用者は、センターの施設の使用を取り消そうとするときは、遅滞なく使用取消届に市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。この場合において、未納の使用料があるときは、使用者は、当該届出の際、第5条第2項第1号に掲げる方法によりこれを納付しなければならない。

(使用料の減額又は免除)

第11条 条例第7条第2項の規定により使用料を減額し、又は免除する場合は、市が公用で使用する場合その他市長が公益上特に必要があると認める場合とし、その場合において減額し、又は免除する使用料の額は、使用料の全額とする。

2 使用料の減額又は免除を受けようとする者は、使用の許可を申請するときに、使用料減額・免除申請書を市長に提出しなければならない。ただし、市長が適当と認める者にあつては、必要な書類を提示することで足りるものとする。

(使用料の還付及び充当)

第12条 条例第7条第3項ただし書の規定により使用料の還付を行う場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 使用者の責めに帰することのできない理由によって使用することができない場合 既納使用料の額

(2) 使用者が使用取消届の提出と同時に当該取消しに係る使用と異なる使用許可の申請(以下「振替申請」という。)をする場合 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める額

ア 振替申請に係る使用料の額(以下「振替後使用料の額」という。)が既納使用料の額以上である場合 既納使用料の額

イ 振替後使用料の額が既納使用料の額未満である場合(使用日の7日前までに使用取消届を提出した場合に限る。) 振替後使用料の額に既納使用料の額から振替後使用料の額を控除した額の2分の1に相当する額を加えた額

ウ 振替後使用料の額が既納使用料の額未満である場合(イに掲げる場合を除く。) 振替後使用料の額

(3) 使用者が使用日の7日前までに使用取消届を提出した場合(前号ア及びイに掲げる場合を除く。) 既納使用料の額に2分の1を乗じて得た額

2 使用料の還付を受けようとする者は、使用料還付申請書に市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

3 第1項第2号の場合においては、還付する使用料を振替後使用料に充当することができる。

(使用者の守るべき事項)

第13条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外の場所において火気を使用しないこと。

(2) 許可なく物品の販売等を行わないこと。

(3) 他人に迷惑となる行為をしないこと。

(4) その他職員の指示に従うこと。

(入室の要求)

第14条 職員がセンターの管理上必要がある場合において入室を要求したときは、使用者は、これを拒むことができない。

(使用後の点検)

第15条 使用者は、その使用を終えたときは、直ちに施設又は附属設備等を原状に復し、職員にその旨を申し出て点検を受けなければならない。

(損傷等の届出)

第16条 使用者は、施設又は附属設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちに市長に届け出てその指示を受けなければならない。

(不正使用等に対する措置)

第17条 市長は、使用者がシステムを不正に利用し、又は条例及びこの規則の規定に違反したときは、別に定める基準により、システムの利用を停止することができる。

(運営審議会の委員の委嘱)

第18条 条例第10条第1項に規定する吹田市立男女共同参画センター運営審議会(以下「運営審議会」という。)の委員は、次に掲げる者について市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
 - (2) 市民 4人以内
 - (3) 市内の公共的団体の代表者 5人以内
 - (4) 事業者 1人以内
- (運営審議会の会長及び副会長)

第19条 運営審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、運営審議会を代表し、会務を総理する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (運営審議会の会議)

第20条 運営審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 運営審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
 - 3 運営審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (運営審議会の運営に関する事項)

第21条 前2条に定めるもののほか、運営審議会の運営に関し必要な事項は、運営審議会の意見を聴いて会長が定める。

(運営審議会の庶務)

第22条 運営審議会の庶務は、男女共同参画センターにおいて処理する。

(申請書等の様式)

第23条 この規則に規定する申請書等の様式は、市民部長が定める。

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項は、市民部長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成14年11月1日から施行する。
- (休館日の特例)
- 2 センターは、令和8年5月26日から令和9年8月31日まで、第3条本文の規定にかかわらず、休館する。

附 則(平成15年1月31日規則第5号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月31日規則第17号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月20日規則第9号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則による改正前の規則の様式により作成した用紙は、この規則による改正後の規則の様式により作成した用紙とみなし、平成19年3月31日まで使用することができる。

附 則(平成19年11月9日規則第73号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年11月12日から施行する。(ただし書省略)
- (以下省略)

附 則(平成20年3月28日規則第9号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月29日規則第57号)

この規則は、平成24年7月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規則第65号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例施行規則第11条第1項の規定は、平成25年4月1日以後に使用料の減額又は免除の申請があった場合について適用し、同日前に使用料の減額又は免除の申請があった場合については、なお従前の例による。

附 則(平成25年12月27日規則第87号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月31日規則第24号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月31日規則第56号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和5年2月10日規則第1号)

この規則は、令和5年2月13日から施行する。

附 則(令和6年3月27日規則第10号)

(施行期日)

- 1 この規則は、令和6年3月28日から施行する。

(経過措置)

- 2 令和6年3月28日前に、この規則による改正前の吹田市立男女共同参画センター条例施行規則第4条第1項に規定するウェブ申込みをした者が同日以後に行う使用の申請その他の手続については、この規則による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例施行規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和6年8月30日規則第47号)

この規則は、令和6年9月1日から施行する。

附 則(令和8年1月23日規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

令和7年度(2025年度)

業 務 概 要

編集・発行 令和8年(2026年)6月
吹田市立男女共同参画センター デュオ
〒564-0072 大阪府吹田市出口町2番1号
TEL 06-6388-1451 FAX 06-6385-5411